

## ともにんのお悩み相談コーナー



## 今回のお悩み

利用者、ご家族様が「介護職員は頼めば何でもしてくれる」と思っている方が多く、介護サービス範囲外のサービス要求が多いです。対応方法が知りたいです。

介護のサービスはここ まで出来て、ここから 範囲外というのを丁寧 に説明する。

「いねだいない。 でするのでは、 なし状内ではない、 をはれている。 はないではないではないです。のえい。 です。のえいではない。 でする。

できること、できない ことをブレずに伝え、 関係機関と連携する /

コミュニケーション をよくとり、ご家族 様がどうしたいのか 話し合う

> 出来る事と 出来ない事 を書類にお こして渡す



サービスとして提供出来る事を明確に提示して、出来る事との線引き出来ない事のはっきりさせると良いと思う。

サービス計画書などを活用 し、責任者よりご家族に対 して制度により出来る事、 出来ない事を再度明確に説 明させて頂く事も必要かと 思いました。

> 「よくある質問」 のような発信をし てみてはどうで しょうか。

出来ないことは言葉に気をつけながら断る。また一緒にここまでだったらできることを伝える。

入居時のその施設のあり方や目的を しっかり説明すべきだと思います。す べてのことをやってしまうことがその 人への優しさではないことを理解して もらうことが大切。

仲間と協力して できること、で きないことを伝 えやっていく 一緒にやって できることの もらえるとい いのでは

家事代行サービス や便利屋のご利用 をすすめる

どこまでがやってもらえるのかが分からないと思うので具体例を出してあげるとよいのではないでしょうか

丁寧にご説明してお断りしたらどうでしょうか。現場からご説明してがらご説明したらどうかしょうか

今日の講義で学んだ線引きが大事でりまかります。ないではいるといるではいますがあると思います。

出来ることと出来ないことを明確に伝える。出来ないことに対し情報提供し、介護サービス範囲外のことで出来るサービス事業者へつなげていく。

範囲外のサービスをもし行っている 所があれば紹介をし、介護サービス でできる事できない事をわかりやす く伝えると良いかと思います



サービスを利用される前に 利用内容の書類(冊子)を 渡してはどうですか。また、 利用説明時には理解出来る 方(高齢の方、精神障害の 方以外等)が良いかと思い ます。

自分一人で解決できない場合は無理をせず上司に依頼して一緒ご家族様・ご利用者様に説明を行うといいと思います。

サービス範囲外の要求を受けてしまうと「この職員はやってくれたのに…」となってしまう可能性もありますので職員間で情報共有を行い支援を統一化できるといいと思います

言われた方に返答するのではなく、全利用者に向けての広報紙や案内を作成し、具体的にできること、できないことを伝えていってはどうか。「よくある質問」みたいな感じで「Q.家族の御飯も作って欲しい。A.介護保険制度により、利用者様の分しか作れない決まりになっています」などのような。

また個人で断るとその職員への見方、接し方が厳しくなるかもしれないので、まずは「上司に聞いてみますね」と受け取りその場では断らず、施設長やサビ管から断ってもらう。その後は「施設長(サビ管)に怒られますので…」「決まりですので…」と言ってお断りしてはどうか?



「介護サービスでお手伝いできる事は国が決められた範囲内の事になります。それ以外は当事業所が行っている自主サービス(30分/1000円)で地域のシルバー人材センター等、〇〇大はながら大きに困られながら今後に大います。











